

施設基準に関する事項の掲示

【電子的診療情報連携体制整備加算とは】

オンライン資格確認やマイナポータルの医療情報等を通じて電子的に診療情報をやりとり・活用する体制が整っている医療機関を評価するための診療報酬上の加算です。

【院内トリアージ実施体制加算】

主に自治体による救急車等で搬送された方以外で、自家用車やタクシー、歩行等、ご自身やご家族によりご来院された方を対象に、症状の緊急度・重症度に応じて、診療の優先順位を判断する「トリアージ」を実施しております。

そのため、来院された順番と診療の順番が前後する場合がございます。

患者様の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

2026年6月

横須賀市立救急医療センター